

教育動向

5・6 県企画調整部統計課のまとめによると、九一年四月一日現在の県内の子ども（十五歳未満）の人口と県内人口に占める割合が、昨年に引き続き、再び減少していることが分かった。調査によるところ、四月現在の子ども人口は、前年より約一万三千七百人少ない約四十五万四千三百人。総人口に占める割合は、前年より〇・六%下がって一八・四%。男女別では男子が女子より九千人多い二十三万七百人となっている。この傾向は、戦後一貫して続いているが、総人口比では、ピークだった一九三五年の三九・四%の半分以下だった。ただ、全国的にみると、本県の子ども人口の総人口比はまだ高く、全国平均より〇・五%上回っている。また子どもの人口に強い影響を与えてい

▽県内の動き

る。出生数も、過去十年間毎年減り続けている。年齢別もこの影響を受け、十四歳（中学三年相当）の三万六千七百人をトップに年齢が若くなることに減少する傾向を示している。（朝日新聞）

5・8 米国大学の日本校設立が相次ぐ中、システムの違いからトラブルも多く、そうした問題を組織的に解消しようとして、日本米国大学協会（AACU）が設立されることになり、十七日に北蒲原郡・中条町の南イリノイ大学新潟校（ジャレット・ドーン校長）を会場に、日本各地の

在日米国大学教員の関係者が一堂に会する第一回ミーティングが開かれる。これまで日本の大学とは一線を画する存在のため起きた“教育摩擦”解消へ関係者が一丸となって取り組み始めた。設立の必要性は、平成元年から、日本に設立され

5・12 北蒲・中条町のSIUC（南イリノイ州立大学）新潟校（学生数六百三十人）から一学期生が本校専門課程に進級、十一日壮行会が行われた。三年前

の開校時には約四百五十人いた一期生のうち今回進級したのはわずか三分の一の百四十七人。イリノイ州のガーポンデール校で専門課程を二年間学ぶ。一期の進級で同校も本格的に米国大学卒の資格が取れる学校として定着しそう。（産経新聞）

5・10 県立砺尾高校（永井茂校長）で二日にして上級生から暴行を受けて入院していた板尾市旭町、金井哲也君が九日、死亡したことについて学校関係者らは衝撃を受けている。県教委によると、県内の高校で校内暴力で生徒が死したのは初めてという。（朝日新聞）

5・15 大学卒業とは認められない。さらに教育の水準・質をチェックする機能もなく、英語主体の授業についていけず、途中で落第するケースが多く目立つ。（産経新聞）

5・15 「五十嵐校区の教育を考える会」

が、昨年十月二十五日、新潟市の五十嵐中学校で、三年生男子生徒二人が鉄パイプで教師を殴り、頭に全治一週間のケガを負わせた暴行事件の報告書の全面公開を求め、市教育委員会に不服申立てをしていたことについて、諮詢を受けた同市情報公開審査会（吉田恭会長）は十四日、個人名以外は公開するのが相当であるとの答申を出した。同市は昭和六十二年から情報公開条例を制定、年間四十から五十余件の公開請求があるが、不服申し立ては初めて。（産経新聞）

5・18 県教委は十七日までに、八八、八九年度の「公立の小学校及び中学校における登校拒否の状況」についての公文書を、一部公開した。市民団体「子どもの人権・新潟ネットワーク」（高山弘世会長）の会員の中村吉則さんが、県情報公開要綱に基づいて申請していたのに応じた。同文書は、県が文部省に報告したもの。内容は、兩年度みると登校拒否数が増加傾向にあるほか、原因は個人や家庭だけなく、学校もあり、どの子にも起こる可能性があることを示唆した

ものになっている。公開された資料によると、登校拒否児童、生徒が在籍している学校数は、八八年度が小学校一七・三%、中学校五四・七%。八九年度になるとそれぞれ一一・一%、六〇・六%と増加している。特に中学校が多く、兩年度とも半数以上の学校で、登校拒否の現象が起きている。数は八八年度が、小学校二百五人（八九年度二百六十二人）で、五年生から急に増えている。中学校は三百三十二人（同七百五十二人）で三年生が最多。男女別では、男子が中学校と多くなっている。（朝日新聞）

5・19 高校に入学する際、学校に提出する家庭環境調査書に保護者などの最終学歴を記入させるのは、「個人のプライバシーにかかる問題」として市民団体「子どもの人権・新潟ネットワーク」（日本経済新聞）

5・28 新潟県は県外大学に進学している学生の県内就職を促進するため、県内企業約三十社の人事担当者で、これまで最大規模となる。今回は初めて大学側と企業側の意見交換会を催すなど、積極的な内容となっている。説明会では金子県知事がいさつしたあと、「県内企業の現状と将来の展望」「大学生の就職ニーズと募集の留意事項」についてそれぞれ企業と大学の代表者が説明する。

5・29 県の高校検討委員会（神田久雄会長）は二十八日、職業教育部会の検討結果を受けて職業学科についても生徒減少と産業構造・就業構造の変化に対応して統廃合を含む既設学科の再編整理を進め、学科の転換を積極的に行うべきだと方針。同調査書は、各学校の自主的判断で作成されているが、県教委が呼び掛け

月四日、教育長に提出する。（新潟日報）

6・7 雇用促進事業団（理事長・関英夫）は九二年四月に、新潟市に技術者の養成を目的とした「新潟職業訓練短期大学校」を五学科で開校する。一学科二十人の少數集中教育で、実習・実験を中心とするカリキュラムを編成する。現在ある技能開発センターの敷地内に建設する。既に工事を始めており、来年三月に完成の予定。建設費は二十二億円。コンピューターを中心とした設備は二十億円を見込んでいる。（日本経済新聞）

8・8 文部省は七日、一九九二年度と

九三年度からの開設に向けて申請あつた公、私立大・短大の新設、学部・学科増設、定員増について、大学設置・学校法人審議会（西原春夫会長）に諮問した。

諮問通り答申されば、来春の大学・短大の新設は私立が今春より三校多い計十校、今春ゼロだった公立は二校新設される。本県関係は今回諮問には入ってないが、県立新潟女子短大の国際教養科増設は平成五年度で、来年六月末までに申請を行うため準備を進めている。上越

市に設置が決まった県立看護短大をはじめ、私立の新潟国際情報大（新潟市）新潟工科大（柏崎市）新潟中央大（加茂市、田上町）、長岡造形大（長岡市）はいずれも平成六年度開学予定で、やはり来年六月末までに申請を行っている。

（新潟日報）

9・9 日本と欧米の学校を比較し、子供や親の権利について考える「日本の学校と外国の学校」と題したシンポジウム（にいがた県民教育研究所主催）が八日、新潟市中央公民館で開かれた。同シンポは二年前国連で決議された「子どもの権利条約」に理解を求めるため開かれたもので、主婦、教員ら約五十人が参加。パネリストの話に耳を傾けた。ドナ・フジモト南イリノイ大学新潟校講師はバーマをかけたために退学処分となつ東京の女子高生の裁判を例に、個人尊重の米国の教育を紹介。また小林昭三新大教授は、「日本の教育は子供のためでなく、お国のために教育」と指摘、子供たちが学校で大切にされていないなど、子供の権利

まで参加者は「子供の権利を認めるには、まず子供の意見を聞く」という原則を再確認した。（新潟日報）

▽県外の動き

5・5 総務省は「子供の日」の五日付でわが国の十五才未満の子供人口を発表した。これによると四月一日現在の子供の数は二千二百十五万人で、昨年より六十八万人減少。総人口に占める割合では戦後最低を記録した昨年の一八・五%からさらに〇・六%ポイント低下して一七・九%となり十三年連続して戦後最低記録を更新した。（日本経済新聞）

5・22 文部省は二十一日開いた全国教育委員長・教育長会議で、学年制を完全に取り払った単位制の全日制高校設置を認める方針を明かにした。近く外部の専門家による研究会議を設けて具体的な検討に入る。同省では「今年中に検討を終え、来年度にも学年のない全日制高校を実現したい」（初等中等教育局幹部）と

している。（日本経済新聞）

5・28 校則で禁じられたオートバイの免許を取得し、乗り回したことから、東京都葛飾区青戸の学校法人修徳学園が経営する修徳高校を退学させられた男子生徒が、学校側を相手取り、慰謝料など七百五十三万円余りの損害賠償を求めた訴訟の判決が二十七日午前、東京地裁民事部十四部で言い渡された。高校生の二輪車事故防止策として進められてきたいわゆる「三ない運動」（免許を取らない、二輪車を持たない、乗らない）が争われた裁判として注目されたが、江見弘武裁判長は「退学処分は、社会通念上著しく妥当性を欠き、校長の裁量権を逸脱した違法な処分だ」と原告の主張の一部を認め、学校側に約百八万円の損害賠償を命じた。校則裁判で生徒側の主張が認められたのは初めてで、判決は学校に対し、校則運用の際の教育的配慮と、退学処分に際してのより慎重な対応を求めるものとなつた。「三ない運動」をめぐる裁判では、千葉県の私立高校を「自主退学」となった生徒が、学校側に慰謝料を求めた訴訟で、千葉地裁が六十二年、「校則

は社会通念上、不合理でない限り無効とはいえない」と生徒の訴えを棄却した例がある。また高知県では、自宅謹慎処分を受けた県立高校の生徒の訴えを、高地裁が棄却。高松高裁が昨年一月、私的生活の規制にまで学校側の裁量権を認めると判断を示して控訴を棄却し、判決が確定している。（読売新聞）

6・21 高槻市内の大阪府立高校一年の女子生徒（一六）が、市個人情報保護条例に基づいて自分の内申書の開示を請求

したところ、市教委が事實上非開示の決定をした問題で、この女子生徒側は「十日以内に内申書は条例の非開示文書に該当せず、決定は違憲、違法だ」として、市教委を相手取って、決定の取り消しを求める行政訴訟を起こした。内申書の開示を求める訴訟は全国で初めて。（朝日新聞）

6・22 バーマ禁止の校則を理由に自主退学勧告を受け、私立修徳高校を卒業目前に退学させられた東京都葛飾区に住む会社員、A子さん（22）が「退学勧告は不正に重い処分で違法」などとして、同区と校長を相手取り、百万円の損害賠償と生徒としての地位確認、卒業認定を求めた訴訟の判決が二十一日、東京地裁であった。石垣君男裁判長は「バーマを禁じた」と述べ、原告側は「学年をすべて棄却した。原告側は判決を不服として控訴する方針。（日本経済新聞）

7・1 来春から小学校で使われる教科書の検定が終わり、文部省は一日から検定内容を公開する。新しい学習指導要領に基づいて初めて編集されたもので、二年ぶりに内容が一新され、新設の「生活科」と「保健」の教科書も初めてできた。検定では、新指導要領で事實上義務づけられた「日の丸」「君が代」について、その意義を書きかせるなど徹底した検定意見がつけられた。また、六年生用の社会科教科書（八点）のすべてに、日露戦争の「軍神」東郷平八郎元帥が登場、全体に「國・國民意識」が強調される内容となっている。今回の公開では、新檢

定制度に基づき、検定後の教科書とあわせて、検定前の申請本も初めて一般公開される。（読売新聞）

7・2 日教組（大場昭寿委員長）の第73回定期大会が二日午前十時すぎから、四日間の日程で山形市の同市立魔王体育馆で始まった。あいさつに立った大場委員長は「政策形成と提言を積極的に行うため、行政機関・審議機関などのある場面に積極的に参加すると同時に、私たちの運動にも積極的な参加を求める」と述べ、文部省や教育委員会などに対する「対話と協議」を基本とした現実路線を継続する考えを強調した。当面の重点課題は①学校五日制の早期実現②子供の権利条約の完全批准③入試制度の改善④組織の拡大。（新潟日報夕刊）

7・18 普通学級で授業を受けている程度の心身障害児が必要に応じて特殊学級に通う「通級学級」について検討してきた文部省の「通級学級調査研究協力者会議」（座長・山口薰・明治学院大教授）は十七日、中間報告を同省に提出した。同協力者会議は、知能は普通なのに読み

書き、計算など特定の能力の発達が著しく遅れている学習障害（LD）児について文部省の機関として初めて検討し、中間報告では「通級による指導も効果的」と指摘、基礎・実践研究に積極的に取り組むよう提言した。文部省の調査（昭和六十三年度）によると通級の小・中学生は約一万三千人いるが、障害の種類、程度、指導内容は不明確なままで、多數含まれているとみられるLD児については対応が遅れている。（新潟日報）

7・23 高校を卒業しなくとも大学受験の資格が得られる大学入学資格検定（大検）の志願者のうち、七割は高校中退者であることが二十二日、文部省が初めて実施した調査でわかった。調査は、昨年度の志願者約一万人八千人の中から無作為で抽出した三千四百三人を対象に今年三一五月にかけて実施。一千二百三十九人（うち合格者二百八十九人）が回答した。それによると、志願者の学歴で最も多かつたのが高校中退の六九・七%、以下、中学生卒業が一四・七%、定時制・通信制高校在学一一・七%の順。合格率は高専中

退者の四〇%がトップで、高校中退者は二九%で二番目。（日本経済新聞）

7・25 文部省は二十四日、今春の公立小、中、高校の卒業式と入学式での「日の丸掲揚」と「君が代齊唱」の実施状況をまとめた。調査は今春に卒業式と入学式を行った約三万八千校を対象とした。両方の実施率は卒業式・入学式とも上がっているが、卒業式・入学式とも小、中、高を通じて百分百実施した都道府県・政令指定都市（計五十八）は十八で、昨春に比べて十一も増加。新たに百分百になったのは、岩手、山梨、沖縄県など。ただ地域差もあり、例えば、高校入学式での君が代齊唱率〇%が、長野県、大阪府、川崎、名古屋、京都、大阪、神戸市の七自治体。処分状況をみると、高知県が延べ百十四人処分された。同問題で校長が処分されたのは初めて。同県での処分は「諭告」といい、「訓告」と同様のもの。

（読売新聞）

8・7 今春の高校卒業生の二人に一人以上が大学・短大への進学を志願したことが六日、文部省がまとめた九一年度学

校基本調査で分かった。志願率五〇%を超えたのは初めてで、同省が想定した以上ベースで「高学歴志向」が進んでいる。一方、子供の少數化で小・中・高校の児童・生徒数は急激を続け、小学校は九百十五万七千四百四人で昨年より約一十三万人減少、最後最低を記録した。（毎日新聞）

8・15 国立大学や国立の研究所が民間

企業などから研究者と資金を受け入れる「産学共同研究」の件数が、一九九〇年度（平成二年度）は前年度に比べ二三・三%増の八百六十九件、受け入れ研究者数は二二・四%増の一千三十一人に上っていることが十四日、文部省の調べでわかった。研究費は三億八千万円増えて計三十七億五千万元。制度がスタートした八三年度に比べ、件数、受け入れ研究者数は十五倍を越え、研究費も五・五倍に増えた。（産経新聞）

8・22 児童・生徒も土曜を休みとする「学校週五日制」について、全国の公立小中学校などのPTAでつくる社団法人・日本PTA全国協議会（三浦規雄会長・会員約十三百万人。日P）は、「前向き

に取り組むべき国民的課題」とする導入積極論の執行部提言を二十一日、三役会議で決定した。二十二日から高知県で開く日本全国大会で全組織に提起する。この問題について従来は慎重だった大組織の日本が、「提言」の形とはいえ初めて前向きの姿勢を打ち出したことで、日本でも学校週休二日への動きが加速しそうだ。（朝日新聞）

8・31 平成元年度に親が子供一人にかけた教育費は、小学生が二十万一千円と初めて二十万円を突破したことが三十日、文部省の「保護者が支出した教育費調査」で分かった。保護者が独自に使う家庭教育費の中では、けいこ事の経費の緩やかな伸びとは対照的に家庭教師・学習塾の費用が小、中、高とも前年比二〇%前後の急増。私立中、高校、太学受験の高まりを示している。（日本経済新聞）

9・2 文部省は一日、国立大学・短大などの一九九二年度（平成四年度）入学定員の増員計画をまとめた。四年制大学割合（補助率）は前年度の一五%から一四・一%に下落、八〇年度の二九・五%をピークに十年連続でダウントした。学生一人当たり三千円減。（赤旗）

に取り組むべき国民的課題」とする導入積極論の執行部提言を二十一日、三役会議で決定した。二十二日から高知県で開く日本全国大会で全組織に提起する。この問題について従来は慎重だった大組織の日本が、「提言」の形とはいえ初めて前向きの姿勢を打ち出したことで、日本でも学校週休二日への動きが加速しそうだ。（朝日新聞）

となる。新潟大学は六十人増（人文・経済・理）。（新潟日報）

9・11 ブラジルやペルーなど南米からの人材労働者の子供で日本語を十分に理解できない小・中学生が増えているため、文部省は十日、全国の実態を初めて調べる調査票を各都道府県教育委員会と、日系人児童を含め外国人を受け入れている小・中学校に送った。今年中に調査結果をまとめ、日本語教材の作成、指導方法や教員配置の改善に役立てたいとしている。（産経新聞）

9・28 文部省と日本私学振興財團は二十七日、私立の大学、短大、高等専門学校に対する九〇年度の経常費補助金交付状況を発表した。交付額は約二千五百六億円と前年度より一・四%増えたものの、交付対象校の増加などで一校当たりの額は三億二千八十二万円と〇・一%減少。私学全体の経常費に占める補助金の割合（補助率）は前年度の一五%から一四・一%に下落、八〇年度の二九・五%をピークに十年連続でダウントした。学生一人当たり三千円減。（赤旗）